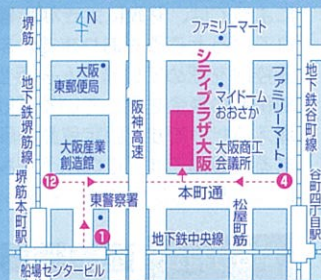


市民と自分のために ええ仕事がしたい

6月24日(土) ~ 25日(日)
13:00 受付 13:30 開会 16:30

シティプラザ大阪



〒540-0029
大阪市中央区本町橋2番31号
TEL 06-6947-7888
FAX 06-6947-7855

地下鉄
谷町線「谷町四丁目」駅④番出口から徒歩7分
堺筋線「堺筋本町」駅⑫番出口から徒歩6分
中央線「堺筋本町」駅①番出口から徒歩6分

2017年(第21回) 衛都連 職場・職種別 交流集会

24日(土) 13:40

記念講演



アメリカから
大阪の自治を
考える

森 裕之さん
立命館大学教授

15:30

特別講演①

カジノや万博で大阪経済は
さらにだめになる (仮題)

桜田 照雄さん 阪南大学教授



17:10

マイナンバーの情勢



樋山 実さん 文京区職員労働組合顧問
自治労連マイナンバー問題対策PT委員

25日(日) 講演と講座・分科会 9:00~16:30

特別講演③ 9:30

市民と自分のために、
ええ仕事をするために
~福祉職場からみた
自治体労働者・仕事のあり方

田川 英信さん 元東京都世田谷区職員
社会福祉士



●分科会と講座 10:40 (講座)

- ①「沖縄になぜ基地はいらないのか」
- ②「福島原発事故の本質を考える」(仮題)

(分科会)

1. 社会福祉職場
2. 都市農業問題
3. 国民健康保険職場
4. 教育・文化職場
5. 税務職場の本来の役割
6. 建設職場
7. 財政分科会
8. 窓口業務の民間委託を考える
9. 自治体の非正規化は何をもたらすか
10. 上下水道行政

参加費 1万円
宿泊のみ・夕食なし：8,000円
夕食のみ・宿泊なし：8,000円
夕食・宿泊なしで参加のみ：2,000円

大阪自治労連・衛都連

大阪市北区天神橋一丁目13番15号
大阪グリーン会館4階
TEL 06-6354-7201 FAX 06-6354-7206

大阪から 自治体・公務労働の 役割を全国に 発信しよう

ここがポイント！
講座と
分科会への
おさそい

●講座①「沖縄になぜ基地はいらないのか」

辺野古基地建設工事を強行した政府に対して、沖縄県民の意志は政府にたいしてとても厳しいものとなっています。「新たな基地はいらない」「日米地域協定の見直し」などを求めるオール沖縄の闘いは、沖縄だけの問題ではないことを教えてくださいました。なぜ沖縄に基地がいらないのかを学びます。

講師は、京都府立大学の川瀬光義教授にお願いしています。

●講座②「福島原発事故の本質を考える」

東日本大震災で起こった福島原発事故。復興には程遠い現状の中、政府責任をなきことにしようとする避難指示解除をめざしています。復興大臣が辞任に追い込まれましたが、政府がとっている原発政策とは何なのか、その政策が今の福島をどのようにしているのか、エネルギー政策と国民生活はどのようにあればいいのかなどを、学習を通じて交流します。

第1分科会 社会福祉職場

私たちは日々の仕事を通じて、社会福祉の実践が利用者を大きく変えることを経験しています。間違いなく関わり手である私たち自身も、同僚、チーム、そして職場そのものも変えていきます。しかし一方では、今年発覚した小田原市ジャンパー事件のように、「考えずに今まで通りやってきた」、そんな職場も少なくないはずです。職場がどんな人材を求めているのか、人材を基礎にどんなふうにして社会福祉職場を作っていけばいいのか。自治体労働運動はどう関われるのか。様々な角度から、考えていきます。

第2分科会 都市農業問題

都市農業振興基本計画の策定にむけて、大阪府や各市町村が動き始めています。

開発優先・輸出産業優先で、食料は外国依存として進めてきた結果、都市農地が激減しましたが、今、都市農政が大きな転換点を迎えています。

大阪の農業がどのように変わってゆき、自治体の農業政策をどうするべきなのか、現状と課題を交流します。

第3分科会 国民健康保険職場

国民健康保険の広域化が2018年度実施に迫ってきている中、大阪府がやっと概算の保険料率を明らかにしました。保険料が大幅に値上げになる自治体では、住民負担増にならないよう意見をのべ、いくつかの市議会では、保険料負担軽減や、保険事業、減免実施などの府の財政措置等を求める意見書を大阪府に提出しています。しかし、このままでは大幅に住民の負担増になります。各自治体の状況と住民運動との連携などを交流し、今後の取り組みを考えましょう。

また、国保を含む窓口業務などの委託化が広がっており、窓口のあり方も考えていきます。

第4分科会 教育・文化職場

公民館の月報で「九条守れ」の俳句が不掲載になった、美術館で労働者のたたかいを記録した画家の特別展に対して圧力がかけられた、教育研究集会での公的施設の使用不許可など、「行政の政治的中立性」の名のもと、住民の思想信条・表現や活動の自由を制約するような事態が起っています。

府内の実態を交流し、率直に意見交換する中で、教育や文化に関わる自治体労働者の役割について考えていきます。

第5分科会 税務職場の本来の役割

税務職場、「税金を取るところ」「税金を集めるところ」というイメージがあると思いますが、税金は「納めてください」と納税担当の職場では言っています。その納税制度に大きな歪みができています。「ふるさと納税」、名前は「納税」となっていますが自治体への寄付金です。自治体によっては、財政に大きな影響を受け事業の打ち切りや削減に追いやられているところもあります。また、住民税では、子ども手当受給年齢扶養控除を認めていません。手当の給付をするから控除はいらないでは、納税者の税金を戻しているだけに過ぎず、自治体では給付事務の負担が増えるだけです。固定資産の課税に対しても必要な生活資産への課税であるか疑問です。このような税務職場で「住民に喜ばれる仕事」をするには、どうしたらいいかをみんなで話しましょう。

第6分科会 建設職場

建築職の職場というと、営繕、公営住宅、学校、建築指導行政が主なものでしょうか？建築指導の職場では、民間確認機関の発足から15年が経過し、自治体での取り扱い件数は激減しています。また、公営住宅での指定管理者制度の導入、施設建設にあたってのPFI手法の導入等も進められ、建築職の関わりが変化をしています。

しかし、恒常的な残業が続くなど職員一人ひとりの状況が改善しているとは思われません。建築職の職場の現状交流と今後の仕事のあり方について交流していきます。

第7分科会 財政分科会

財政は、国や自治体の方針が直接反映します。組合員の権利を守り、住民本位の行政を実現していく上で重要な活動領域です。しかし、独特の用語や数字の羅列が理解を妨げています。そこで、交流集会に向け、①決算カードの見方・読み方、②地方交付税の内容・役割、基礎となる算出方法、誘導施策に使われている状況（例：トップランナー方式）等、基礎を学びます。決算カードを各単組で入手していただき、財政状況を調査しその成果を持ち寄って交流したいと考えています。

第8分科会 窓口業務の民間委託を考える

窓口業務の民間委託は、2006年の「市場化テスト法」（6団体で実施）に始まり、「平成20年内閣府通知」（208団体で実施）で大きく進むかに思われましたが、足立区での偽装請負問題等もあり思うように進んでいません。

2015年12月には、窓口業務を対象に公権力の行使（決裁業務）を含む包括的業務を独立行政法人で可能とする総務省の研究会報告書が出され、国会に法案として出されています。今も、トップランナー方式（政府内で窓口業務の民間委託する標準仕様書を2016年度中に作成）での検討がされています。

こうした状況の中、各市の現状を交流するとともに、谷真介弁護士を助言者に迎へ法的な観点からも検討し、今後の窓口職場のあり方を一緒に考えていきましょう。

第9分科会 自治体の非正規化は何をもたらすか

公共事業・住民福祉の需要が増えているにもかかわらず正規職員が減らされ、非正規化やアウトソーシングが進んでいます。その中でも、正規と非正規が一体となって地域住民の暮らしを支えています。非正規の雇用は不安定で、賃金・労働条件は不十分なまま放置されています。

国はそれらの問題を解決するために「地公法・地方自治法の改正」をしましたが、抜本的な解決どころか、公務労働そのもののあり方を改悪する中身になっています。非正規雇用職員の実態をふまえ、公務労働のあり方について考えます。

第10分科会 上下水道行政

自治体、そしてそこに暮らす住民にとって最も重要なインフラの一つである「水道」。

ですが、施設の老朽化や管路の更新等、水道インフラの維持整備には多額の費用がかかります。

一方で、節水志向の高まりや少子高齢化に起因する水使用量の減少による各自治体の水道事業収入の減少状況も進行しつつあります。

このような状況の中で、いかに効率的かつ安定して水道にかかわるインフラ整備や維持を進めていくか、水道に携わる職員同士で語りましょう。